

平成30年7月20日

第1回指宿市農業委員会会議録

指宿市農業委員会

第 1 回指宿市農業委員会会議録

- 1 平成 30 年 7 月 20 日(金) 午前 10 時 00 分～
於： 指宿市役所指宿庁舎 (3 階大会議室)

- 1 議事日程

日程第 1 会長の選出

日程第 2 議席の指定

日程第 3 議事録署名委員の指名

日程第 4 会長職務代理者の選出

日程第 5 農地部会・振興部会の設置

日程第 6 農地利用最適化推進委員の委嘱の決定

1 出席委員

1 番 蓑 田 六 雄	2 番 松 下 芳 子	3 番 今 村 秀 一
4 番 徳 留 清 幸	5 番 田 中 健 一	6 番 石 神 一 男
7 番 永 吉 正 文	8 番 井 元 清 八郎	9 番 菱 田 康 彦
10 番 井 手 康 則	11 番 奥 村 祐 樹	12 番 南 耕 太 郎
13 番 前 原 正 文	14 番 松 木 茂 久	15 番 澤 山 建 志
16 番 西 村 圭 史	17 番 桐 原 鈴 代	18 番 野 元 辰 雄
19 番 坂 元 一 彦		

1 欠席委員

なし

1 遅刻委員

なし

1 早退委員

なし

1 当議事に参与する出席者

指宿市農業委員会事務局長

主幹兼農地係長

農地係主査

農地係主査

主幹兼担い手振興係長

担い手振興係技師

臨時的任用職員

富 永 敏 尚

堀之内 秀一郎

福 岡 美恵子

前 田 昭 市

小 吉 建 治

下温湯 美 里

下吹越 俊 幸

1 当議事書記

指宿市農業委員会事務局主幹兼農地係長

堀之内 秀一郎

1 開会 午前10時00分

事務局長

委員会を行います。

全員ご起立をお願いいたします。

一同礼。

ご着席ください。

おはようございます。私は、農業委員会事務局長の富永でございます。

本日は、任命後最初の委員会でございますので、臨時議長が選出されるまでの間、私の方で司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づき、市長が第1回農業委員会の召集者であります。市長に代わりまして、指宿市農政部・松澤敏秀部長がごあいさつを申し上げます。

農政部長

おはようございます。農政部の松澤でございます。本来でありますと市長が参りまして皆様方にご挨拶を申し上げるところでございますが、市長が所用により出られないということで、私の方で代わりに一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

まずは、先日西日本豪雨で被災に遭われた方々に対しまして心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興を皆様方と願いたいと思っています。

先ほど、皆様方19名の方々の顔を拝見しておりました。非常にベテランの方も多数おられるようです。また、新たに今回から加わった新人の農業委員さんもおられるようです。また、女性の方も2名ということで、大変心強い限りでございます。

是非、今後皆様方農業委員という立場で、市の農業振興のためにご尽力賜れば非常にありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、農業については非常に今厳しい状況にあるということで、世界情勢も非常に変化をしております。ご承知の通りTPPに係る自由貿易の問題も然りでございます。国内でいいますと少子高齢化による人口減少2050年には人口が1億を切って9,700万になると予想もされているようです。当然そうすると、農畜産物の消費も変わってくるだろうと考えているところです。

本市の指宿市につきましては、他市と比べて農業後継者なり新規就農者なり比較的多くの方が農業を志して就農をされている状況でございます。

しかしながら、総じていいますと農家戸数は減少しているのが現状でございます。今後、指宿の農業を発展させるために、皆様方のお知恵を我々にもお貸しいただければ幸いだと思っています。

	もよろしくお願いいたします。 これから、皆様方につきましては、農業委員の立場で農地に係る法令的な許認可のみでなくて、担い手の農地の集積、遊休農地の解消、担い手育成、人農地プランの推進など大きな役割を担っていただくことになるかと思っています。認定就農者や新規就農者、皆様方に期待する部分が非常に大きいと思っていますので、今後の皆様方の活躍をお願いしたいと思います。 最後になりますが、今年は例年に無く台風の発生が多いようです。今後指宿市に災害が無いことを祈りたいと思っています。また、暑さも非常に厳しい状況でございます。お身体には充分に気をつけていただきまして今後の農業委員会の活動に力を入れていただければありがたいと思っています。今後の皆様方のご活躍を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。
事務局長	ありがとうございました。 松澤部長はここで退席いたします。 (退席) 続きまして、臨時議長の選出を行います。 お諮りいたします。 臨時議長の選出につきましては、地方自治法第107条に「議長の職務を行う者がいないときは、年長の委員が臨時に議長の職務を行う。」という規定がございます。これを準用いたしまして、年長の委員を臨時議長といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり。
事務局長	ご異議なしということでございますので、本日の出席委員中、「徳留清幸」委員が年長委員となっております。 「徳留清幸」委員よろしくお願いいたします。
臨時議長	ただいま指名を受けました、「徳留清幸」でございます。 会長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。 議事の進行上、仮議席を指定いたします。 仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。 それでは、任命後はじめての委員会でございますので、1番委員から順次自己紹介をお願いいたします。また、委員が終わりましたら事務局職員もお願いします。
委員	1番委員から順次自己紹介
事務局	事務局職員自己紹介
臨時議長	ただいまの出席人員は、定足数に達していますので、これより第1回指宿市農業委員会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

	まず、「日程第１ 会長の選出」を議題といたします。 会長の選出にあたりましては、選挙と推薦の２通りがあるかと思いますが、どのようにしたらよいか、お諮りいたします。 暫時休憩といたします。 （休憩） 休憩前に引続き会議を開きます。 お諮りいたします。 会長の選出は、投票をもって行うことにご異議ございませんか。
委員 臨時議長	「異議なし」の声あり。 ご異議なしと認めます。 よって、会長の選出は、投票をもって行うことに決定いたします。 会長に立候補される方は、意思表示をお願いいたします。
１９番委員 （仮議席）	難しいことは言えませんが、皆様の皆様による農業委員会として、これから、指宿市の農業、農政に携わっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。
３番委員 （仮議席）	同じく、皆様と協力しながら、新しい制度になり推進委員も８月には決まりますので、お互いに連携しながら新しい指宿の農政のために頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
臨時議長 委員 臨時議長	ほかにございませんか。 「なし」の声あり。 これより会長選出の投票を行います。 会場の封鎖をお願いします。 （会場封鎖） ただいまの出席人員は、１９名であります。 投票用紙を配付いたします。 投票用紙の配付漏れはありませんか。
委員 臨時議長	「なし」の声あり。 配付漏れなしと認めます。 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。 投票用紙に選挙人の氏名を記載の上、１番委員から順次投票をお願いいたします。 （投票） 投票漏れはありませんか。
委員 臨時議長	「なし」の声あり。 投票漏れなしと認めます。 投票を終了いたします。

委員
臨時議長

会場の封鎖を解きます。

(封鎖の解除)

これより開票を行います。

開票立会人に1番委員と2番委員をお願いいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり。

ご異議なしと認めます。

よって、1番委員と2番委員に開票立会いをお願いいたします。

(開票作業)

選挙結果を報告いたします。

投票総数19票、これは先程の出席人員に符号いたしております。

その内、有効投票数19票、無効投票数0票でございます。

有効投票中

19番(仮議席) 蓑田委員「10」票

3番(仮議席) 今村委員「9」票であります。

よって、19番(仮議席) 蓑田委員が会長に当選されました。

19番(仮議席) 蓑田委員に会長承諾を兼ねまして、就任のご挨拶をお願いいたします。

会長が選出されましたので、臨時議長の職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(臨時議長は退席し、新会長が議長席に着く)

議長

会長及び就任のあいさつとのことですが、これからも皆様方の協力のもとに、指宿市の農業委員会が益々発展していきますように、よろしくお願いいたします。

次は、「日程第2 議席の指定」を行います。

議席は、農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、くじで定めとなっております。

暫時休憩いたします。

(休憩)

休憩前に引き続き会議を開きます。

仮議席の1番から順次くじを引いてください。

(全委員くじを引き着席する。)

議席が決定しましたので発表いたします。

2番「田中」委員、

3番「今村」委員、

4番「徳留」委員、

5番「松下」委員、

6番「石神」委員、

7番「永吉」委員、

8番「井元」委員、

9番「菱田」委員、

10番「井手」委員、

	1 1 番「奥村」委員, 1 2 番「南」委員, 1 3 番「前原」委員, 1 4 番「松木」委員, 1 5 番「澤山」委員, 1 6 番「西村」委員, 1 7 番「桐原」委員, 1 8 番「野元」委員, 1 9 番「坂元」委員, でございます。 (各委員, 新議席へ移動) 次は, 「日程第 3 議事録署名委員の指名」をいたします。 本日の議事録署名委員に, 会議規則第 4 0 条第 2 項の規定により, 3 番委員と 4 番委員を指名いたします。 次は, 「日程第 4 会長職務代理者の選出」を議題といたします。 会長職務代理者の選出にあたりましては, 選挙と推薦の 2 通りがあるかと思いますが, どのようにしたらよいか, お諮りいたします。 暫時休憩といたします。 (休憩) 休憩前に引き続き会議を開きます。 お諮りいたします。 会長職務代理者の選出は, 推薦をもって行うことにご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり。
議長	ご異議なしと認めます。 どなたか, 推薦をお願いいたします。
2 番委員	女性の活躍が期待される中, 我々も前会長も気持ちを持っておりましたので, 5 番委員をご推薦いたしたいと思います。
議長	5 番委員の推薦がされました。 5 番委員を会長職務代理者とすることにご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり。
議長	ご異議なしと認めます。 よって会長職務代理者に 5 番委員を決定いたします。 5 番委員に会長職務代理者の承諾を兼ねまして, 就任のごあいさつをお願いいたします。
会長職務代理者	会長職務代理者に推薦していただきました, 松下です。 微力ながら, 一生懸命務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
議長	会長職務代理者が決定いたしましたので, 会議規則第 7 条第 4 項の規定により, 2 番と 5 番の議席を変更したいと思いますが, これにご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり。

議長	ご異議なしと認めます。 よって、2番と5番の議席変更を決定いたします。 (議席変更) 次は、「日程第5 農地部会・振興部会の設置」について議題といたします。 事務局に説明を求めます。
事務局	「日程第5 農地部会・振興部会の設置」についてをご説明いたします。 委員の皆様は、指宿市農業委員会部会規程第3条の規定により、農地部会、振興部会の何れかに所属することとなっております。 前回の委員改選までは、慣例によりまして議席の偶数、奇数で所属部会を決めておりましたが、担当地区で隔たりが生じることも予想されたため事務局において、各地区に隔たりが生じないよう議案にお示しのとおり設定したものです。
議長	以上で説明を終わります。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。 ただいま、事務局の説明のとおりであります。 お諮りいたします。 日程第5 農地部会・振興部会の設置につきましては、各部会の委員の振り分けも含め、事務局提案のとおりとすることに、ご異議ございませんか。
委員 議長	「異議なし」の声あり。 ご異議なしと認めます。 よって、日程第5 農地部会・振興部会の設置につきましては、事務局提案のとおり決定いたします。 暫時休憩いたします。 (休憩) 休憩前に引き続き会議を開きます。 ご報告いたします。 農地部会長に19番委員が、副部会長に6番委員が、また、振興部会長に16番委員が、副部会長に5番委員が選出されました。 どうぞよろしくお願いいたします。 次は、「日程第6 農地利用最適化推進委員の委嘱の決定」についてを議題といたします。
事務局	事務局に説明を求めます。 それでは、資料の2ページをお開きください。 「日程第6 農地利用最適化推進委員委嘱の決定」についてご説明いたします。

議長

農地利用最適化推進委員については、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないと規定されており、「指宿市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」で定数を19名と定めております。

農地利用最適化推進委員については、3月15日から5月24日まで募集を行った結果、定数19名に対し20名の推薦及び応募がありました。

6月18日に農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、提出された推薦書及び応募届出書を基に、評価を行いました。

評価の結果、指宿地区7名、山川地区7名、開聞地区5名の計19名を農地利用最適化推進委員の候補者として評価し、6月25日開催の第36回農業委員会において候補者として承認していただきました。

本日は、19名の候補者の委嘱の決定につきまして提案するものです。

なお、本日決定の承認をして頂いた場合は、8月3日に委嘱状の交付を行うこととしております。

以上で説明を終わります。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

ただいま、事務局の説明のとおりであります。

お諮りいたします。

日程第6 農地利用最適化推進委員の委嘱の決定につきましては、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

委員
議長

「異議なし」の声あり。

ご異議なしと認めます。

よって、日程第6 農地利用最適化推進委員の委嘱の決定につきましては、原案のとおり承認いたします。

農地利用最適化推進委員への委嘱状の交付につきましては、8月3日金曜日の午後2時から、県南薩地域振興局指宿庁舎3階の会議室で行いますので、ご出席ください。

以上で、本日の委員会に付議されました案件の審議は終了いたします。

これにて本日の会議を閉じ、併せて第1回指宿市農業委員会を閉会いたします。

事務局

ご起立願います。

一同礼。

(閉会 午前11時00分)

指宿市農業委員会会長

蓑田 六雄

議事録署名委員 3 番委員

議事録署名委員 4 番委員